

◆ 託送供給料金の算定

- 当社の送配電ネットワークをご利用いただく際に、その利用料として新電力や電力会社等の事業者の方々にご負担いただく料金が託送供給料金（以下「託送料金」といいます。）です。
- この託送料金の設定にあたっては、算定方法が詳細に規定された経済産業省令にしています。具体的には、当社が託送供給等の業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる費用（収入の見通し：A）を、発電側（B）及び需要側に対応する費用に配分し、需要側に対応する費用は特別高压需要（C）、高压需要（D）及び低压需要（E）に対応する費用に配分のうえ、算定しております。なお、具体的な算定方法は以下のとおりです。（数値は2023～2027年度の5か年合計値）（算定フロー図として後記の図をご参照下さい）

1. 収入の見通し（A）の算定

- 当社が、規制期間（2023～2027年度）において託送供給等の業務を能率的かつ適正に運営するために通常必要と見込まれる費用について、経済産業省令（「一般送配電事業者による託送供給等に係る収入の見通しに関する省令」）にしたがい計算します。

収入の見通し（A）：7兆3,546億円

- この収入の見通しを、経済産業省令（「一般送配電事業託送供給等約款料金算定規則」）にしたがい、費用が発生する事業部門毎（水力発電部門、火力発電部門、新エネルギー等発電等部門、送電部門、変電部門、配電部門、販売部門、一般管理等部門）に仕分けいたします。

<各部門の主な費目>

水力発電費（1億円） … 修繕費 等
火力発電費（437億円） … 燃料費，修繕費，減価償却費 等
新エネルギー等発電等費（6億円） … 減価償却費，固定資産税 等
送電費（13,226億円） … 修繕費，賃借料，減価償却費 等
変電費（5,330億円） … 修繕費，賃借料，減価償却費 等
配電費（22,594億円） … 修繕費，賃借料，減価償却費 等
販売費（1,894億円） … 委託費 等
一般管理費等（13,046億円） … 委託費 等

2. 費用の配分

- 1で特定した収入の見通し(A)を、ABC方式^{※1}を活用しつつ、発電側及び需要側(特別高圧需要^{※2}、高圧需要^{※3}及び低圧需要^{※4})に対応する費用に適切に配分します。

※1. ABC方式(Activity Based Costing = 活動基準原価計算)

複数の部門に関連する共通費用を、きめ細かく費用の発生原因に着目し、各部門に帰属させる方式。

具体的には、

- ・費用発生の原因が特定できるものはその部門に配分(直課)し、
- ・それが難しい場合には、経済産業省令にもとづく、複数部門に帰属させるための客観的・合理的な基準(コスト・ドライバー)を尺度に配分を行う、等の手順を踏む。

※2. 特別高圧需要: 当社の系統から2万V以上の特別高圧で受電する、原則として契約電力2,000kW以上の需要

※3. 高圧需要: 当社の系統から高圧(6千V)で受電する需要

※4. 低圧需要: 当社の系統から低圧(100V・200V)で受電する需要

(a) 一般管理費等の他部門への配分

- ・ 本社経費など、複数の部門に関連する費用は「一般管理費等」(13,046億円)に整理されますが、これを先に述べたABCの考え方にしたがって、他の7部門に配分します。

(例) 一般管理費等の配分方法

- ・ 一般管理費に整理される人件費(給料手当など)については、直課できる費用を直課したのち、残った費用を「直課後の各部門の人員数比」を基準(コスト・ドライバー)に、他の7部門に配分します。

(b) 機能に応じた配分

- ・ 託送サービスは、当社設備のうち、送配電ネットワークを用いて電気を運搬するものであるため、

- ①送電線，鉄塔などの送電線路にかかる設備費用：送電費（16,202 億円）
- ②電力の電圧を変更する変電設備のうち，特別高圧電力の運搬に必要なもの
：受電用変電サービス費（4,655 億円）
- ③電力の電圧を変更する変電設備のうち，高圧電力の運搬に必要なもの
：配電用変電サービス費（2,723 億円）
- ④配電線，電柱などの配電線路にかかる設備費用のうち，
高圧電力の運搬に必要なもの：高圧配電費（15,604 億円）
- ⑤配電線，電柱などの配電線路にかかる設備費用のうち，
低圧電力の運搬に必要なもの：低圧配電費（6,180 億円）
- ⑥送電ネットワークを常時流れる電力の品質（周波数）の維持等に必要となるコスト
：アンシラリーサービス費（7,932 億円）
- ⑦離島供給に必要なコスト
：離島供給費（490 億円）
- ⑧送電ネットワークの安定維持のための監視・制御費用
：給電費（1,080 億円）
- ⑨運搬電力の計量・料金計算等の費用
：需要家費（9,109 億円）
- ⑩その他電気安全周知等に必要となる費用
：一般販売費（490 億円）

といった，託送のために必要なコストを，各7部門から，一般管理費等と同様にABCの考えにしたがって，きめ細かく配分します。

3. 発電側に対応する費用への配分

- 発電所から供給地点までを結ぶ電力ネットワークのうち，特別高圧の送電ネットワークは，発電所からの供給及び需要側（特別高圧需要，低圧需要及び低圧需要）への供給に共通して用いられる設備です。そこで，発電側の託送サービスをご利用になる方むけの託送料金は，費用のうち，送電ネットワークに係る費用を設備の使用形態に着目した合理的な負担割合（契約電力の比率）によって，発電側に配分した費用（B）に基づき算定いたします。

発電側に対応する費用（B）：4,435 億円

4. 需要側（特別高圧需要，高圧需要及び低圧需要）に対応する費用への配分

- 特別高圧の送電ネットワークは，特別高圧需要，高圧需要及び低圧需要への供給に共通して用いられる設備です。そこで，特別高圧での託送サービスをご利用になる方むけの託送料金は，費用のうち，送電ネットワークに係る費用を電気の使用形態に着目した合理的な負担割合（電力量，最大電力の比率等）によって，特別高圧需要に配分した費用（C）に基づき算定いたします。

特別高圧需要に対応する費用（C）：7,929 億円

- 高圧配電ネットワークは，高圧需要及び低圧需要への供給に限定して用いられる設備です。そこで，高圧での託送サービスをご利用になる方むけの託送料金は，費用のうちの送電ネットワークに係る費用及び高圧配電ネットワークに係る費用を，それぞれ，電気の使用形態に着目した合理的な負担割合（電力量，最大電力，契約電力の比率等）によって，高圧需要に配分した費用（D）に基づき算定いたします。

高圧需要に対応する費用（D）：18,321 億円

- 低圧需要については，送電ネットワーク，高圧配電ネットワーク及び低圧配電設備の全てを用いることとなります。そのため，低圧での託送サービスをご利用になる方むけの託送料金は，費用のうちの送電ネットワークに係る費用及び高圧配電ネットワークに係る費用を，それぞれ，電気の使用形態に着目した合理的な負担割合（電力量，最大電力，契約電力の比率等）によって，低圧需要に配分した費用及び低圧配電費（E）に基づき算定いたします。

低圧需要に対応する費用（E）：42,862 億円

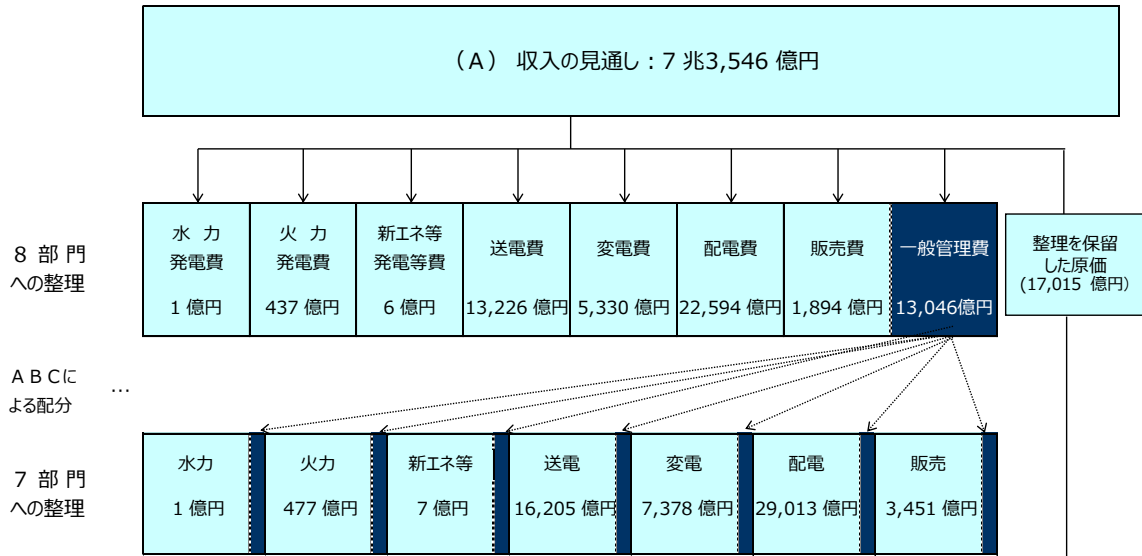
- こうすることにより，異なる需要種別間の公平を，達成することができます。

5. 託送料金の決定

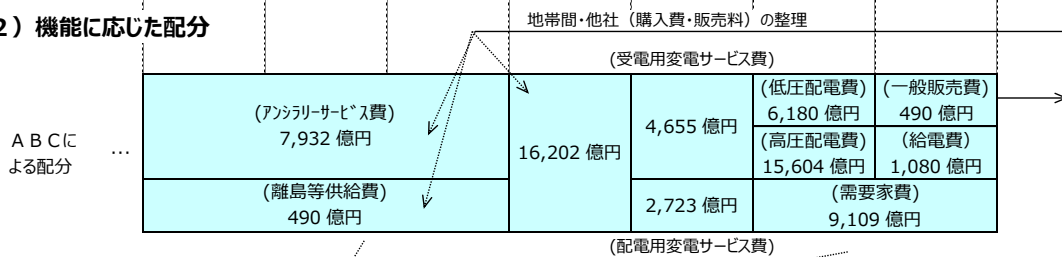
- 3と4で特定した発電側及び需要側（特別高圧需要，高圧需要及び低圧需要）の費用の総計と，規制期間における，発電側及び需要側（特別高圧需要，高圧需要及び低圧需要）の料金収入の総計が一致するように，発電側託送料金や需要側託送料金を設定いたします。

< 託送料金(2024年4月以降)の算定フロー (概要版) > ※数値は規制期間5か年の合計値

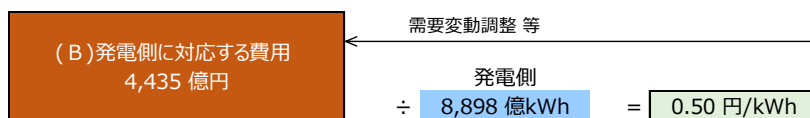
(1) 収入の見通しの算定・7部門への整理



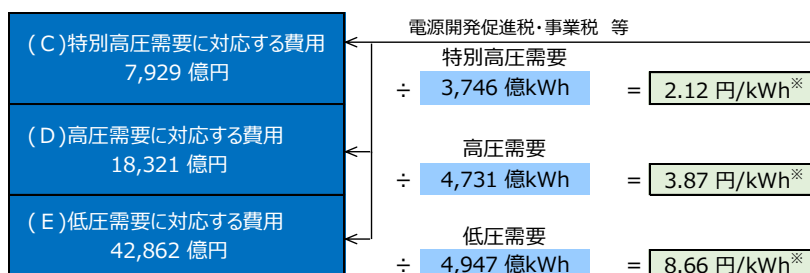
(2) 機能に応じた配分



(3) 発電側に対応する費用への配分



(4) 需要側 (特別高圧需要, 高圧需要及び低圧需要) に対応する費用への配分



※ 2023年度から2027年度の費用及び販売電力量をもとに算定した単価。
2024年度から2027年度の費用及び販売電力量をもとに算定した各電圧の単価は、特別高圧需要が2.05円/kWh、高圧需要が3.78円/kWh、低圧需要が8.58円/kWh。

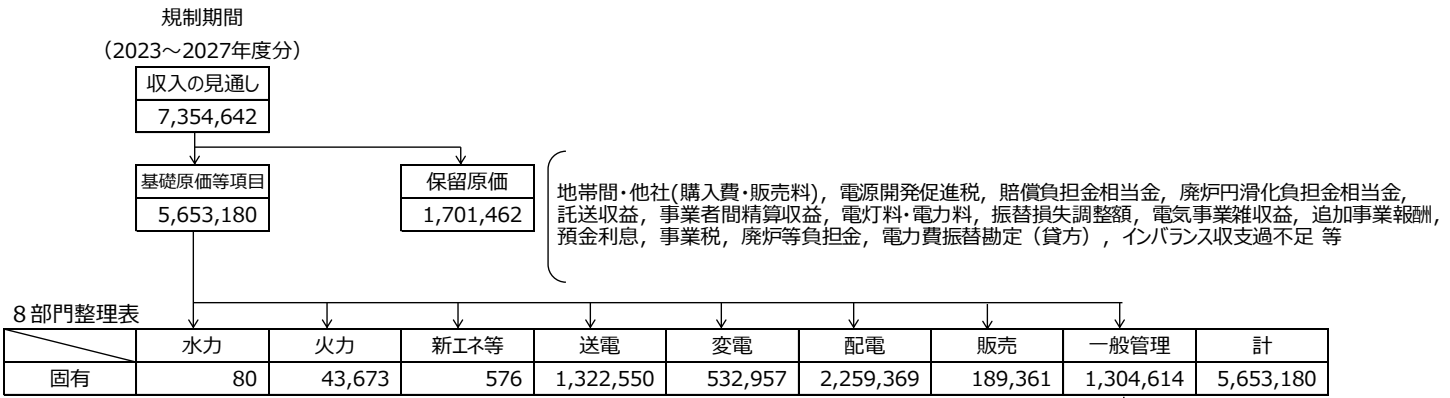
<参考：託送料金(2024年4月以降)の算定フロー（詳細版）>

数値は規制期間5か年の合計値

(単位：百万円)

<基準託送料金の算定>

1. 原価等の整理
(8条1項～2項)



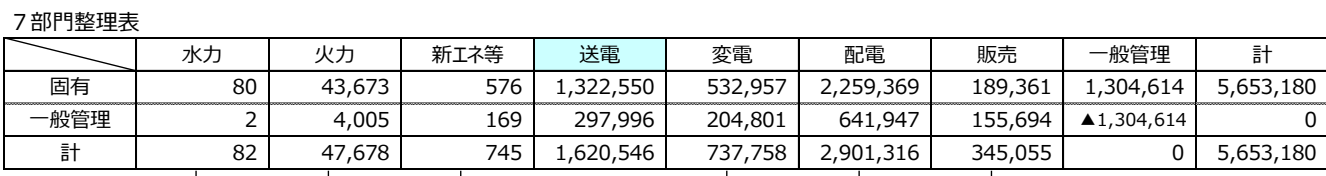
2. 一般管理費等を7部門へ配分^{※1}
(8条3項)

別表第二に掲げる基準
 ※1 事業者基準も可



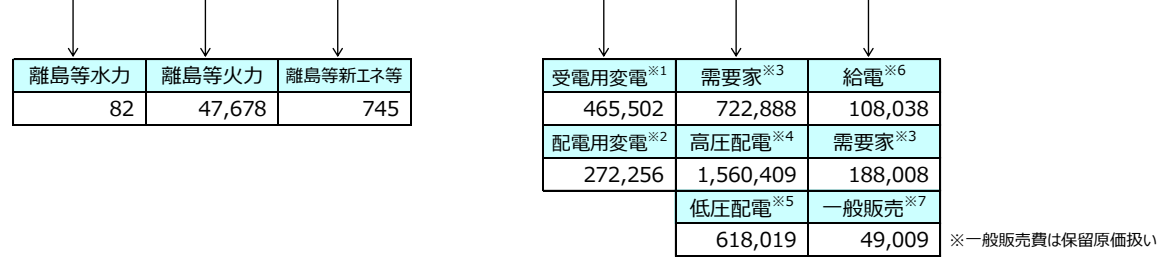
3. 第一次整理原価
(8条5項)

様式第三



4. 基準託送供給料金に係る原価等の整理
(9条)

別表第二に掲げる基準
 ※事業者基準も可



- ※1 受電用変電費 … 電力の電圧を変更する変電設備のうち, 特別高圧電力の運搬に必要な費用
- ※2 配電用変電費 … 電力の電圧を変更する変電設備のうち, 高圧電力の運搬に必要な費用
- ※3 需要家費 … 運搬電力の計量・料金計算等の費用
- ※4 高圧配電費 … 配電線, 電柱などの配電線路にかかる設備費用のうち, 高圧電力の運搬に必要な費用
- ※5 低圧配電費 … 配電線, 電柱などの配電線路にかかる設備費用のうち, 低圧電力の運搬に必要な費用
- ※6 給電費 … 送電ネットワークの安定維持のための監視・制御費用
- ※7 一般販売費 … その他電気安全周知等に必要となる費用

5. 送配電関連費
(10条)

様式第四

	総離島等供給※1	総アンシラリーサービス※2	総送電	受電用変電	配電用変電	高圧配電	低圧配電	給電	需要家費	計
自社分	48,505	-	1,620,546	465,502	272,256	1,560,409	618,019	108,038	910,896	5,604,171
購入販売	530	793,232	▲305	-	-	-	-	-	-	793,457
計	49,035	793,232	1,620,241	465,502	272,256	1,560,409	618,019	108,038	910,896	6,397,628
固定費	24,826	260,743	1,542,969	465,502	272,256	1,560,409	618,019	108,038	-	4,852,762
可変費	24,209	532,489	77,272	-	-	-	-	-	-	633,970
需要家費	-	-	-	-	-	-	-	-	910,896	910,896

※保留原価より

6. 同 固定費・可変費配分
(11条)

一部指定 (事業者基準も可)

一部事業者基準要

様式第五

※1 離島等供給費 … 離島等供給に必要な費用
 ※2 アンシラリーサービス費 … 送電ネットワークを常時流れる電力の品質(周波数)の維持等に必要な費用

7. 発電側送配電関連需要
(11条の2)

指定

様式第五の二

<発電・需要側配分比(延契約電力)>

発電	27.60%
需要	72.40%
	↑①

8. 発電側送配電関連費
(11条の3)

様式第五の三

	総離島等供給	総アンシラリーサービス	総送電	受電用変電	配電用変電	高圧配電	低圧配電	給電	需要家費	計
発電側	-	- ①	340,689 ①	102,782	-	-	-	-	-	443,471
需要側	24,826	260,743	1,202,280	362,720	272,256	1,560,409	618,019	108,038	-	4,409,291
計	24,826	260,743	1,542,969	465,502	272,256	1,560,409	618,019	108,038	-	4,852,762

※固定費に限る

9. 需要側送配電関連需要
(12条)

指定 (事業者基準も可)
様式第六

	<固定費配分比(2:1:1) (2:1) >		<可変費配分比(発受電量比)>		<需要家費配分比(口数比)>	<販売電力量比>
低圧	41.13%	(70.22%)	37.90%	(51.96%)	99.14%	36.85%
高圧	37.21%	(29.78%)	35.03%	(48.04%)	0.85%	35.24%
特高	21.66%		27.07%		0.01%	27.91%
	↑①	↑②	↑③	↑④	↑⑤	↑⑥

10. 需要側送配電関連費
の需要種別への配分
(13条)

F…固定費
V…可変費
C…需要家費

	総離島供給費	総アンシラ	総送電	受電用変電	配電用変電	高圧配電	低圧配電	給電	需要家費	計
低圧 F	{ 10,211	{ 107,244	{ 494,498	{ 149,186	{ 191,178	{ 1,095,719	{ 618,019	{ 44,436	-	2,710,491
高圧 F	① { 9,238	① { 97,022	① { 447,369	① { 134,969	{ 81,078	{ 464,690	-	① { 40,201	-	1,274,567
特高 F	{ 5,377	{ 56,477	{ 260,413	{ 78,565	-	-	-	{ 23,401	-	424,233
固定費計	24,826	260,743	1,202,280	362,720	272,256	1,560,409	618,019	108,038	-	4,409,291
低圧 V	{ 9,175	{ 201,813	{ 29,286	-	-	-	-	-	-	240,274
高圧 V	③ { 8,480	③ { 186,531	③ { 27,069	-	-	-	-	-	-	222,080
特高 V	{ 6,554	{ 144,145	{ 20,917	-	-	-	-	-	-	171,616
可変費計	24,209	532,489	77,272	-	-	-	-	-	-	633,970
低圧 C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	856,564
高圧 C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	43,652
特高 C	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10,680
需要家費計	-	-	-	-	-	-	-	-	910,896	910,896
合計	49,035	793,232	1,279,552	362,720	272,256	1,560,409	618,019	108,038	910,896	5,954,157

需要家費

	需要家設備 関連費用等	左記以外
低圧 C	509,668	{ 346,896
高圧 C	40,678	⑤ { 2,974
特高 C	10,645	{ 35
需要家費計	560,991	349,905

事業者
基準



11. 保留原価の配分 (14条～23条)

(F…固定費 V…可変費 C…需要家費)		電源開発 促進税 (14条)	賠償負担金相当 金, 廃炉円滑化 負担金相当金 (15条)	託送収益 (16条)	事業者間 精算収益 (16条)	電灯料, 電力料 (16条)	振替損失 調整額 (17条)	小計	一般販売費 (18条)	接続検討料等 (19条)	追加 事業報酬 (20条)	
合計		504,584	200,625	▲29,719	▲30,900	▲211,395	29,370	462,565	49,009	-	-	
発電側送配電関連費	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
需要側送配電関連費	低圧 F	-	事業者基準	▲9,946	事業者基準	事業者基準	▲14,272	-	▲24,218	22,306	▲8,492	1,029
	高圧 F	-		▲8,999			▲12,912	-	▲21,911	10,481	▲5,506	482
	特高 F	-		▲5,238			▲7,516	-	▲12,754	3,484	▲4,206	160
	固定費計	-		▲24,183			▲34,700	-	▲58,883	36,271	▲18,204	1,671
	低圧 V	185,940	76,037	▲2,098	▲11,711	▲66,968	11,131	192,331	1,984	-	-	
	高圧 V	177,815	70,279	▲1,939	▲10,824	▲61,896	10,289	183,724	1,834	-	-	
	特高 V	140,829	54,309	▲1,499	▲8,365	▲47,831	7,950	145,393	1,417	-	-	
	可変費計	504,584	200,625	▲5,536	▲30,900	▲176,695	29,370	521,448	5,235	-	-	
	低圧 C	-	-	-	-	-	-	-	7,056	-	112	
	高圧 C	-	-	-	-	-	-	-	359	-	1	
	特高 C	-	-	-	-	-	-	-	88	-	-	
	需要家費計	-	-	-	-	-	-	-	7,503	-	113	

※控除収益項目はマイナス表示

※一部, 事業者基準を設定

(F…固定費 V…可変費 C…需要家費)		電気事業 雑収益 (21条)	預金利息 (21条)	事業税 (22条)	廃炉等負担金 (22条)	電力費振替 勘定 (貸方) (22条)	インバランス収支 過不足 (22条)	需要変動調整等 (22条の2)	総追加項目 (23条)	送配電関連費 合計
合計		▲295,733	-	89,941	600,000	▲1,330	68,982	-	957,014	6,911,171
発電側送配電関連費	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
需要側送配電関連費	低圧 F	▲123,893	-	37,670	251,304	▲557	28,901	-	184,050	2,894,541
	高圧 F	▲57,697	-	17,524	116,901	▲259	13,345	-	73,360	1,347,927
	特高 F	▲18,912	-	5,711	38,095	▲85	4,297	-	15,790	440,023
	固定費計	▲200,502	-	60,905	406,300	▲901	46,543	-	273,200	4,682,491
	低圧 V	▲19,905	-	6,069	40,486	▲91	4,688	-	225,562	465,836
	高圧 V	▲18,671	-	5,693	37,973	▲84	4,398	-	214,867	436,947
	特高 V	▲14,584	-	4,446	29,663	▲65	3,435	-	169,705	341,321
	可変費計	▲53,160	-	16,208	108,122	▲240	12,521	-	610,134	1,244,104
	低圧 C	▲39,561	-	12,063	80,475	▲178	9,325	-	69,292	925,856
	高圧 C	▲2,016	-	615	4,100	▲9	476	-	3,526	47,178
	特高 C	▲494	-	150	1,003	▲2	117	-	862	11,542
	需要家費計	▲42,071	-	12,828	85,578	▲189	9,918	-	73,680	984,576

12. 送配電関連費
 発電及び三需要種別
 計算表 (24条)
 様式第七

		固定費		可変費		需要家費		合計		
		固有	追加	固有	追加	固有	追加	固有	追加	計
需要側	特別高圧需要	424,233	15,790	171,616	169,705	10,680	862	606,529	186,357	792,886
	高圧需要	1,274,567	73,360	222,080	214,867	43,652	3,526	1,540,299	291,753	1,832,052
	低圧需要	2,710,491	184,050	240,274	225,562	856,564	69,292	3,807,329	478,904	4,286,233
発電側		443,471	-	-	-	-	-	443,471	-	443,471